

令和2年度事業報告

特定非営利活動法人ひだまり

基本方針

知的発達障害を持つ人自身の意思と個性を尊重し、自立的生活への一助となるよう支援することを基本とします。

総括

令和2年度事業計画に基づいて事業を執行し、適切な運営に努めました。

各事業の進捗および収支状況は理事会にて報告し、的確な運営推進を行いました。理事会は年度内に6回（内1回はリモート開催）実施し、通常総会はコロナの関係で書面により令和2年5月24日に実施しました。

会計並びに業務監査は令和2年4月30日に実施しました。

決算については別紙にて報告しますが、4月から5月にかけて新型コロナウイルス対応に苦慮しましたが、スタッフの頑張り、千葉市等公的機関からの補助金等でほぼ当初予算並の黒字計上になりました。

障害福祉サービス「メープルリーフ」の計画相談支援事業は、事業所内の人的余裕が無く未達になっております。

権利擁護事業については参集しての「ひだまり勉強会」の開催を計画しましたが、コロナの関係で第3項に記載のとおり「ひだまり便り」紙面を活用しての実施となりました。

成年後見制度への対応は、障害児者の将来を守る父の樹会（以降父の樹会という）会員の高齢化が進み、重要性を増す課題で相談窓口としての機能を果たしました。これからも関連諸団体との連携による対応を推進してまいります。

各事業実施状況は以下のとおりです。

1 障害福祉サービス事業

- 強度行動障害の方を対象とする行動援護は、専門スタッフを多く擁するメープルリーフへの利用希望が多く、主要福祉サービスとしての対応を図りました。
移動支援は知的障害者の社会生活参加への必要にして有効な手段であり、こちらも可能な限り要望に応じました。
一昨年度まで自主企画で「知的障害者移動介護従業者養成講座」を5年連続で実施しましたが、令和3年度から制度と資格が廃止されることになり、開催を見送りました。
- 父の樹会生活支援部との連携 余暇活動や研修会等での支援を実施しました。
- 職員の育成 各種研修会への参加を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係でほとんどの研修会が中止になったため参加できませんでした。
「メープルリーフ」運営の詳細及び実績については、別紙にて報告します。

2 父の樹会事務局業務

- コロナの関係で活動が制限され、前年同様の内容での業務を行えなかったが、企

画管理、生活支援、青年学級、バザー工房、就労支援、研修啓発、各部門から可能な限りの受託業務を滞りなく実施し、父の樹会の円滑な運営に努めました。

- 出納・会計業務の執行と理事会での月例収支状況の報告、並びに年度決算書及び次年度予算案の作成を実施しました。
- 定期刊行資料の取り纏めと印刷並びに発送・配布を実施しました。

3 権利擁護事業

- 平成 29 年度から開催しているひだまり勉強会「家族信託を活用した財産の継承を考える」は、関連内容として「わが子のために今から出来る財産管理の仕組み」を「ひだまり便り」第 6 3 号及び、第 6 4 号に NPO ひだまり理事であり、ファイナンシャルプランナーである田代常光氏に執筆を依頼し、特集記事として掲載しました。

4 相談支援、広報・案内事業

- 相談支援事業 当法人では父の樹会会員を対象に、会員ご自身や子供の将来など多様な相談を受け付けていますが、会員の高齢化の進展で成年後見の相談が増えており、NPO「PAC ガーディアンズ」及び「千葉市成年後見支援センター」と緊密に連携して適切に対応しました。
- 広報、案内事業 これまでと同じく広報誌「メープルつうしん」、「ひだまり便り」の発行、ひだまりホームページの運営と更新を通じ、会員に情報の発信と案内を行いました。

5 認定NPO法人としての取り組み

千葉市条例に基づく認定NPO法人については、平成 27 年 3 月 31 日付けで認定され、令和 2 年 1 月 17 日付けで更新認定を受けていますが、多くのご賛同者からご寄付を受ける団体として、これからも認定NPO法人ひだまりの社会的信用度が高まるよう適正な運営に努めてまいります。

また、併せて寄付者が控除を受けられる「千葉市まちづくり応援寄附金対象団体」に令和 2 年 12 月 22 日に登録されました。

その他、令和 2 年 12 月 3 日千葉県「NPO法人実態調査」、令和 3 年 1 月 27 日国（内閣府）「特定非営利活動法人に関する実態調査」、令和 3 年 3 月 9 日千葉市「中小企業者継続給付金アンケート」に回答、協力しました。

6 令和 2 年度役員構成

令和 2 年度は任期終了に伴い以下役員を令和 2 年度総会で選任し、任務に当たりました。

理事長	平井紳一	専務理事	山本 茂
理事	田川正浩、高崎由美子、藤原千鶴、木下順生、田代常光、高柳佳弘、成澤義次		
監事	田中章夫	以上 10 名	

7 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業	行動援護、移動支援などの社会参加に必要な支援	随時	千葉市及び近隣地域	1回 1名	移動介護や支援を必要とする知的障害児者 延 2,510名	39,586
(2) タイムケアその他	保護者に代り数時間の時間預かり、キャンセル料その他	随時	千葉市及び近隣地域	1回 1名	支援を必要とする知的障害児者 延 94名	230
(3) 移送サービス	公共交通機関の利用困難な利用者の出先などへの自動車送迎	随時	千葉市及び近隣地域	1回 2名	送迎の必要な知的障害児者 延 933名	1,616
(4) 権利擁護	成年後見制度啓発・財産管理勉強会(紙面)	令和3年 1月7日 2月4日	事務局及び関連事業所	1回 3名	知的障害者の保護者 555名	0
(5) 相談・情報広報事業 認定NPO法人取組み	生活支援・その他の相談、機関紙発行、ホームページ運営、認定後諸活動	随時	事務局	2名+ 理事 4名	知的障害児者及びその保護者・賛助会員 555名	250
(6) 関連任意団体の運営支援	障害児者の将来を守る父の樹会各種事業運営	通年	事務局及び関連事業所等	2名 状況に応じ+ 理事2 ~4名	知的障害児者及びその保護者 367名	3,722
(7) 管理費	事務局管理支出	通年	事務局	2~3 名	事業の管理運営に要する人数	5,033

※(4)の権利擁護事業については、コロナウイルスの関係で参集しての勉強会を中止し、機関紙による紙面勉強会としたため、掛かる経費は(5)の相談・情報広報事業の経費に包含される。